

第 1 1 回千葉海区漁業調整委員会 議事録

- 1 日 時 令和4年5月25日（金） 午後1時30分から
- 2 場 所 水産会館 6階 会議室
- 3 出席者
- 委 員 石井 春人、鈴木 直一、清水 正夫、本田 直久、滝口 宜彦
江野澤 均、佐久間 國治、平島 孝一郎、佐藤 光男、松本 ぬい子
鈴木 正男、和田 一夫
- 専 門 委 員 北澤直諒、齋藤 御津久、嶋津 圭一、田邊克巳
- 水 産 課 原副課長
大槻漁業調整班長、中川副主査
中川漁船漁業班長、宇都主査
- 漁業資源課 石黒課長
山田資源管理班長、五味副主査、武田技師
- 水産事務所 銚子：永野所長、原田課長
館山：小森所長、赤羽主査
勝浦：宮嶋所長、古山技師
- 水産総合研究センター
小嶋次長、加藤主任上席研究員
- 事 務 局 玉井副技監、川合副主査

4 議事事項

- (1) かご漁業（かにかご漁業）の制限措置、許可又は起業の認可を申請すべき期間及び許可の有効期間について（諮問）
- (2) 特定水産資源（くろまぐろ(小型魚)及びくろまぐろ(大型魚)）に関する令和4管理年度における漁獲可能量の追加配分案について（諮問）
- (3) 遊漁のまき餌釣りに係る委員会指示について
- (4) その他

5 審議経過

【玉井副技監】

定刻となりましたので、ただいまから第11回千葉海区漁業調整委員会を開会いたし

ます。それでは、石井会長から挨拶を申し上げます。

【石井会長】

皆様には、第11回千葉海区漁業調整委員会に御出席いただき、誠にありがとうございます。
います。

さて、今年のゴールデンウィークは、3年ぶりに行動制限がない連休となりました。
内湾の潮干狩り場も、連休後半は好天に恵まれ、盛況だったようです。

浜の状況ですが、東京湾のノリ養殖の昨年漁期の生産量は3年ぶりに1億枚を超え、
1経営体当たりの生産枚数は7年ぶりに100万枚以上となりました。食害対策を強化し
たことが要因の一つとのことで、来期以降も生産のさらなる回復を期待したいところ
です。

次に、クロマグロの令和3年度の漁獲実績ですが、小型魚が76.9トン、大型魚が
61.9トンとなり、漁獲枠に対する消化率は、小型魚では8割以上、大型魚は9割以上と
なりました。今後も、漁獲枠を有効に利用しつつ、本県の漁獲枠の増枠を期待したい
ところです。

本日の議案は「かにかご漁業の制限措置など」と「クロマグロの漁獲可能量の追加
配分案」、「遊漁のまき餌釣りに係る委員会指示」についてです。いずれも重要案件
ですので、委員の皆様方の慎重審議をお願いいたしまして、挨拶といたします。本日
は、どうぞよろしくをお願いいたします。

【玉井副技監】

ありがとうございました。

ここで、本日の委員の出席状況を御報告申し上げます。本日の会議に出席できない
旨連絡のありました委員は、黒沼委員、小栗山委員、坂本委員の3名でございます。
委員定数15名のうち12名の出席をいただいておりますので、本日の会議は成立してい
ることを御報告申し上げます。

次に、議長でございますが、委員会会議規程第3条の規定により、石井会長にお願
いいたします。

【石井会長】

それでは、議事を進行します。

まず、本日の議事録署名人ですが、委員会会議規程第11条の規定により私から指名します。松本委員と和田委員にお願いいたします。よろしく申し上げます。

続いて議題に入ります。第1号議案「かご漁業（かにかご漁業）の制限措置、許可又は起業の認可を申請すべき期間及び許可の有効期間について（諮問）」を上程いたします。

事務局から朗読をお願いいたします。

【川合副主査】

（朗読）

【石井会長】

続いて、水産課から説明をお願いいたします。

【中川班長】

説明概要：当該漁業の許可の有効期間が令和4年8月31日に満了することから、制限措置及び許可の有効期間を現行の許可方針の内容のとおり定めるとともに、許可又は起業の認可の申請期間を1か月間と定めるため、諮問するもの。

【石井会長】

ただいま朗読と説明が終わりましたので、質疑に入ります。御意見、御質問がございましたら、お願いいたします。何かございませんか。特に御意見もないようですので、質疑を終了し、採決に移りたいと思います。第1号議案「かご漁業（かにかご漁業）の制限措置、許可又は起業の認可を申請すべき 期間及び許可の有効期間について（諮問）」の原案に賛成の委員は、挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

【石井会長】

挙手全員により、第1号議案は原案どおり可決決定します。

なお、第1号議案の内容は公示されますが、公示に当たり県の法規担当課との調整により、字句等に軽微な修正が必要になった場合には、私に御一任いただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【石井会長】

異議なしとのことですので、そのように取り扱わせていただきます。

次に、第2号議案「特定水産資源（くろまぐろ（小型魚）及びくろまぐろ（大型魚））に関する令和4管理年度における漁獲可能量の追加配分案について（諮問）」を上程いたします。

事務局から朗読をお願いいたします。

【川合副主査】

(朗読)

【石井会長】

続いて、漁業資源課から説明をお願いいたします。

【山田班長】

説明概要：漁獲可能量によって管理している、くろまぐろの小型魚と大型魚について、令和4管理年度の漁獲可能量の追加配分（小型魚23.0トン、大型魚32.7トン）の配分案を諮問するもの。

【石井会長】

朗読と説明が終わりましたので、質疑に入ります。御意見、御質問がございましたらお願いいたします。何かございませんか。特に御意見もないようですので、質疑を終了し、採決に移りたいと思います。第2号議案「特定水産資源（くろまぐろ（小型

魚)及びくろまぐろ(大型魚))に関する令和4管理年度における漁獲可能量の追加配分案について(諮問)」の原案に賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

【石井会長】

挙手全員により、第2号議案は原案どおり可決決定します。

次に、第3号議案「遊漁のまき餌釣りに係る委員会指示について」を上程いたします。

事務局から朗読と説明をお願いいたします。

【川合副主査】

(朗読)

説明概要：当該委員会指示の有効期限は8月31日に満了することから、今後の取扱いについて、時点の更新のほか従来どおりの内容で審議するもの。

【石井会長】

次に、水産課から説明をお願いいたします。

【大槻班長】

説明概要：委員会指示発出の経緯と、まき餌釣りについて委員会指示と海面利用協議会推奨ルールとの2つの枠組みで調整を図っている旨、補足説明するもの。

【石井会長】

朗読と説明が終わりましたので、質疑に入ります。御意見、御質問がございましたらお願いいたします。よろしいですか。御意見もないようですので、質疑を終了し、採決に移りたいと思います。第3号議案「遊漁のまき餌釣りに係る委員会指示について」の原案に賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

【石井会長】

挙手全員により、本議案は可決決定となるところですが、遊漁との調整に係る委員会指示の発出に当たっては、事前に千葉県水産振興審議会海面利用調整部会の意見を聞く必要があります。そこで、部会の意見を聴取した結果、修正意見が出された場合は、再度本委員会で審議することといたしますが、原案に異議のない旨の内容であった場合には、本委員会で再度の審議は省略し、原案どおり可決決定の上、委員会指示を発出することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【石井会長】

賛成の委員は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

【石井会長】

挙手全員により、そのように取り扱わせていただきます。

なお、委員会指示については、公示する必要があるのですが、公示に当たり、県の法規担当課との調整により、字句等に軽微な修正が必要となった場合には、私と事務局に御一任いただきたいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

【石井会長】

異議なしとのことですので、そのように取り扱わせていただきます。

次に、議題4の「その他」ですが、皆様、何かありませんか。特になければ、議題を全て終了します。

次に、会議次第5の「その他」ですが、皆様、何かありますか。

特になければ、水産課から報告をお願いします。

【大槻班長】

(外国人による遊漁（トローリング）について報告)

【石井会長】

ただいまの報告について、質問等がございましたらお願いいたします。よろしいですか。特に質問もないようですので、次に、漁業資源課から報告をお願いいたします。

【山田班長】

(TAC魚種拡大への対応状況について報告)

【石井会長】

ただいまの報告について、質問等ありましたらお願いいたします。何かございませんか。

すみません、私のほうから、資料2の一番表の面の漁獲量で米印がついて、パーセンテージが出ているんですね。一番右側に漁獲量と書いて、令和3年、令和4年、令和5年で漁獲量となっていますけれども、これはどういうことを意味するのですか。

【山田班長】

国は、TAC管理の対象魚種として、国全体の漁獲量の8割をTAC管理に移行するということを言うておりました、括弧書きは累計になりますけれども、それぞれの魚種の漁獲の今のパーセンテージ、比率が左側に書いてございます。下のほうまで行っていただいて、全体で8割、80%までTAC魚種を拡大していくという指標として書いてある資料になります。

【石井会長】

そういう意味ですか。分かりました。

ただいまの報告で、ほかに何か質問等ございませんか。

特にほかに質問もないようですので、会議次第5の「その他」を終了し、会議次第6の「事務局連絡事項」に移ります。

それでは、事務局からお願いいたします。

【川合副主査】

(事務連絡)

【石井会長】

それでは、これをもちまして第11回千葉海区漁業調整委員会を閉会します。皆様、お疲れさまでした。

午後2時30分 閉会